

別紙4 審査基準及び配点表

審査項目		配点
利用者の平等利用の確保	一部の者たちに対して、不当に利用を制限、または不当に優遇するものではないか。	適・否
応募者の基本方針	施設の運営方針が市の設置目的に沿っているか。	20
施設の維持管理	施設及び設備の維持管理・保守・点検・修繕の計画は、適正であるか。	20
	防犯、防災、その他緊急時の対応は適切か。	10
	施設の警備計画や個人情報保護、情報管理は適切であるか。	10
施設の利用促進	利用者の満足度を向上させる施設案内やサービス提供など工夫や対応が提案されているか。	20
	広報や誘客イベント等年間を通じた魅力ある提案がなされているか。	20
	うれしの茶を中心に施設の魅力を高める事業や、市内外からの来訪者を増加させる提案がなされているか。	20
	特色ある企画や収入増となる自主事業の提案がなされているか。	10
	市の特産や地場産業と連携した地域振興を図る提案がなされているか。	10
管理運営体制	職員の配置計画及び組織の責任体制は適切か。	20
	職員の資質を高めるための研修等の実施や施設の管理運営に必要な知識と技術の習得に努めることとなっているか。	10
	お茶に関する資格、知識又は興味を持つ職員の配置が考えられているか。	10
	職員等の雇用は市内を優先に考えているか。	10
	申請者の財務状況は健全で、施設の管理運営を行う能力があるか。	10
	提案された事業計画と整合し、収入の増大、支出の縮減など事業的な成長が見込まれた収支計画となっているか。	20
	指定管理料縮減の提案がなされており、その考え方が妥当か。	10
合計		230

※ 採点基準(配点)

【特に優れている・配点の10割】 【優れている・配点の8割】 【普通・配点の6割】

【やや劣る・配点の4割】 【非常に劣る・配点の2割】とする。